

町田市長期計画審議会から 基本構想案が答申されました



市では、2004年度からの新たな基本構想・基本計画を策定するため、2002年10月に学識経験者、市民等で構成する「町田市長期計画審議会」(会長 荒木重雄 桜花林大学国際学部教授)を設置し、検討を重ねてきました。

審議会では、8月に基本構想(案)・基本計画(骨格案)を公開し、市民の皆さんから多くのご意見をいただきました。これらを踏まえ、検討した内容が「基本構想案」として取りまとめられ、11月11日に市長に答申されました(=写真)ので、その内容をお知らせします。

なお、基本計画については、審議会でご格案をさらに検討し、本年度中に、基本計画(案)として再度公表する予定です。

町政策審議室 ☎724・2503

基本構想とは

これからの都市経営には、地方主権、地域主権の視点から、まちの特色や個性を生かしたまちづくりを進め、その魅力を高めていくことが求められています。

町田市基本構想は、新たな時代のまちづくりにおける基本姿勢や達成すべきビジョンを定め、その実現に向けて総合的かつ計画的に進める市政運営の指針とするものです。

基本構想の内容

基本構想は、基本理念、都市像、経営像から構成されています。

審議会では、8月に基本構想(案)を公開し、市民の皆さんからいただいた多くのご意見を踏ま

「主な変更点」

基本構想・基本計画策定のねらいを明確にするため、序論を設け、策定の考え方、計画の枠組み、計画策定の背景として整理しました。

基本理念について、人権尊重や平和の希求などの精神がまちづくりの根底にあることを加え、全体を分りやすい表現にしました。

都市像と経営像について、社会経済環境の変化や町田市に求められるまちづくりの方向を踏まえ、それぞれの目標と目標設定の背景を分りやすく表現しました。

基本理念

1. まちづくりの理念

全ての市民が人間として等しく尊重され、充実感をもって生き、個性の輝く人生を送れることが、まちづくりの理想です。私たちは、人権尊重の精神に基づき一人ひとりを大切にする「福祉のまち」や、市民の手による多様で創造力豊かな「市民文化のまち」の伝統を将来にわたって引き継ぎ、発展させ、さらに地球的な視野をもつて平和を希求し、共に生きる社会を構築したいと考えます。物の豊かさだけでなく、心で

実感できる豊かさが重要です。それは、身近な地域の中にある人、物、自然、情報などの財(たから)を発掘し生かしていくことによつて得られるものです。また、それらの財は生かされることで次世代に引き継いでいくことができま

す。私たちは、創意工夫により町田独自の恵まれた財を生かしながら、誰もが安心して暮らせる良好な生活環境を築き、子孫に誇れる真に豊かなまちをつくりたいと考えます。

都市像

市民参加に根ざしたまちづくりの伝統こそが町田市の誇りです。私たちは、その活力を、今後も維持・向上させ、真の市民自治を確立するとともに、市民、企業、NPO、行政など様々な責任ある主体が、互いの信頼の上に連携・協働しながらまちづくりに取り組んでいける関係を構築したいと考えます。

以上の考え方を前提とし、町田市がまちづくりに取り組む際に常に立ち返るべき基本姿勢であり、全てのまちづくりの主体と時代の流れを超えて共有していきたい原点として、まちづくりの理念を以下のとおりとします。

1. 人と地域が主体のまち

今、この変革の時代を担い、新しい時代を築いていくのは人です。

まちの主役である様々な世代の人々が、地域や共通のテーマで、行政・民間の違いや都市の境界を越えて、交流・連携し、協働できるまちを目指します。

2. 人が集まり、豊かにすこせる魅力あるまち

これからは、都市における住みやすさや働きやすさが一層重視され、人が都市を選択する傾向がますます強まると考えられます。そこで、都市に生活する人々にとどのような価値を提供するかを意識した「生活者起点」のまちづくりを進めるとともに、その魅力を発信し、それらの魅力を次世代に引き継いでいくことも重要です。

また、誰もが安全で快適に過ごせ、健康で安心して生活できる環境を確保し、生活の質を高めていくことが望まれます。

3. 活躍する人が育つまち

新しい時代に向け、いろいろな世代が学び、それぞれが持つ個性を、地域、社会で発揮できる人が育つまちを目指します。

経営像

基本理念に基づき、これからの町田市が目指す行政経営のあり方を3つの経営像として掲げます。

1. 市民に成果が見える経営

「市民生活にどのような成果をもたらすか」が明らかであり、税金の使途や受益者の負担が適正か、着実に成果があがっているかが市民にわかる経営を目指します。

3. 市民満足度が高い経営

創意工夫により、サービスの質を向上させ、より高い満足が得られる経営を目指します。

基本構想の公開

「基本構想」の全容は、次の方法により公開します。

構想冊子を政策審議室、市民相談室、市政情報やまびこ、図書館、市民センターにて頒布
町田市ホームページにて公開(PDF形式)

今後の予定

基本構想を受けて基本計画を策定します。

基本計画は、基本構想に基づいた市の最上位計画として、達成すべき状態と重点的に取り組む方向を明らかにするものです。審議会では骨格案をさらに検討し、本年度中に、基本計画(案)として再度公表する予定です。

2. 優先度がある経営

都市像の実現に向け、限られた行政資源を重点的に投入し、最も効果があがる経営を目指します。

限られた行政資源で、最も効果があがる行政経営を行うためには、将来を見据え、総合的な視点から政策の優先度を明らかにし、全体のメリハリをつけることが重要です。そこで、施策形成にあたっては、「あれもこれも」から「あれかこれか」への転換を図り、重点的に行政資源を投入していくことが求められています。